

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和六年十一月十五日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十一月九日奈良県指令郡土第二一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月三十日郡土第六九〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十月三十日郡土第二四一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市柳本町九一六番二、九一六番三、九一六番四、九一六番五、九一六番六及び九一六番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手一八六番地の五
支希住宅株式会社 代表取締役 松井学

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市柳本町九一六番九
下水道 天理市柳本町九一六番九の一部